

山健福財団第3039号  
平成26年(2014年)6月23日

山口県学校薬剤師会会長 様

公益財団法人山口県健康福祉財団  
山口県健康づくりセンター長

たばこ対策指導者研修の開催について (依頼)

県から委託されている標記研修について、別添開催要領により実施することとしました。  
つきましては、貴学校薬剤師への周知並びに参加について御配慮をいただきますようお願い  
いたします。

なお、各小・中学校及び県立学校へは、管轄の教育委員会を通じて通知しておりますこと  
を申し添えます。

人材育成研修班

担当 藤井・小野原

TEL:083-934-2200

FAX:083-934-2209

## たばこ対策指導者研修

### 1 研修目標

たばこ対策を進めるにあたり、最新の知識を学ぶとともに、必要な知識、技術・手法を学び、今後の対策に資する。また、たばこ対策を効率的に推進するため、たばこ対策に従事する関係者のネットワークを構築する。

### 2 対象者

市町、健康福祉センター、学校及び事業所などにおいてたばこ対策に従事する者

### 3 開催日

平成26年7月25日(金)

### 4 日程及び内容

9:20	受 付
9:50	開 会・オリエンテーション
10:00	<p>行政説明 「山口県におけるたばこ対策の現状」</p> <p style="text-align: center;">山口県健康増進課 健康づくり班 主査 菊池 実代</p>
10:30	<p>事例紹介 「岩国健康福祉センター圏域における受動喫煙防止対策 ～地域職域連携推進会議の取り組み～」</p> <p style="text-align: center;">岩国健康福祉センター 健康増進課 地域保健班 主査 升田 弘子</p>
11:15	<p>講義 「受動喫煙防止対策の推進のポイント ～官公庁・医療施設の全面禁煙化、勤務時間中の 喫煙禁止の必要性、飲食店等の産業を含む 屋内施設の禁煙化の推進～」</p> <p style="text-align: center;">産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室 教授 大和 浩</p>
12:15	昼 食 ・ 休 憩
13:15	<p>講義 「受動喫煙防止対策の推進のポイント ～官公庁・医療施設の全面禁煙化、勤務時間中の 喫煙禁止の必要性、飲食店等の産業を含む 屋内施設の禁煙化の推進～」</p> <p style="text-align: center;">産業医科大学 産業生態科学研究所 健康開発科学研究室 教授 大和 浩</p>
15:30	

## 5 開催場所

山口県健康づくりセンター 第1研修室（2階）

## 6 申し込み方法

- (1) 申込方法 別紙「受講申込書」を郵送又はFAXで提出してください。  
なお、当センターのホームページからも申込みできます。  
(URL : <http://www.hwy.or.jp/center/>)

- (2) 申込期限 平成26年7月11日（金）

- (3) 申込先 山口県健康づくりセンター  
〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1番1号 山口県総合保健会館内  
TEL : 083-934-2200 FAX : 083-934-2209

## 7 受講料

無料

## 8 その他

- (1) 駐車場は、総合保健会館専用駐車場・臨時駐車場をご利用ください。  
来館者の迷惑になりますので会館敷地内への駐車はできません。
- (2) 昼食（お茶付き弁当）を希望される方は、1個600円（消費税込み）で、  
当日斡旋します。
- (3) 研修に関しての質問がありましたら、申込書に併せて御記入ください。
- (4) 受講申し込み後、都合により欠席する場合は、すみやかに連絡をお願いします。

### ◇研修担当から◇

山口県は、平成23年3月に「山口県たばこ対策ガイドライン（改訂）」を策定し、現在、「受動喫煙防止」、「喫煙防止」、「禁煙支援」を3つの柱として、地域や職域、学校等様々な立場でたばこ対策の取り組みが推進されています。

ご承知のとおりたばこは、がんなど多くの疾患の一因で回避可能な原因と考えられており、積極的な対策を進めていくことが必要です。

そこで、今年度は、今一度、山口県のたばこ対策について知り、たばこ対策に積極的に取り組まれている実際の事例を聞くことで、現在のたばこ対策について考える機会とします。

また、産業医科大学の大和教授より、受動喫煙防止対策を中心に、たばこ対策の推進のポイントについて教えていただき、たばこ対策に携わる上で必要な最新の知識を学び、積極的に取り組んでいくきっかけとしたいと考えています。

喫煙が健康に与える影響は大きく、受動喫煙の危険性やニコチン依存症を考えると、個人の嗜好にとどまらない健康問題であり、県民の健康を守る上で、たばこ対策は重要な課題であるといえます。

地域・学校・職場のたばこ対策を担当・推進される方をはじめ、受動喫煙防止対策について関心のある方等、多くの皆様の御参加をお待ちしています。

送付先

FAX 083-934-2209 (山口県健康づくりセンター)

## たばこ対策指導者研修会受講申込書

平成26年(2014年) 月 日

公益財団法人山口県健康福祉財団

山口県健康づくりセンター長 様

所属名

(TEL: )

(FAX: )

標記研修会に下記のとおり申し込みます。

記

氏名	課名 (係・班名)	役職	職種	備考

講義等に関して質問がありましたらご記入ください。

申込期限：平成26年7月11日(金)